



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

漁業構造動態調査票（団体経営体用）

令和 年 11 月 1 日 調査

調査年	大海区	都府県 (振興局)	市区町村	漁業地区	調査区	客体番号	区分	階層
コード	:	:	:	:	:	:	:	:

○ この調査票は、**統計の作成目的以外には使用しません**ので、ありのままをご記入ください。

○ この調査票には、**会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営等の団体として経営している漁業について回答してください。個人でも漁業を営んでいる方は、自家漁業を除いてください。**

○ 記入に当たっては、「漁業構造動態調査票（団体経営体用）記入の仕方」をご覧ください。

○ 記入の際には、黒い濃い鉛筆またはシャープペンシルを使用してください。

数字は、右づめで記入してください。

記入見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

点線をなぞる際は、**「答欄」に線が接しないよう**にご注意ください。

記入見本	⇒		←	スペース
------	---	--	---	------

○ 調査票で過去1年間について記入する項目は、令和 年11月1日から令和 年10月31日までの1年間について記入してください。

○ 前回ご回答いただいた内容は、回答欄の左側または上側にある灰色の欄に印刷しています。なお、前回と回答が変わらない場合も、お手数ですが、必ず回答欄のご記入をお願いします。
(前年に「漁業構造動態調査」に御協力いただいた方には前年の結果が、今年から御協力いただく方には平成30年に農林水産省が実施した「2018年漁業センサス」で回答いただいた内容を印刷しています。)

最初に回答してください。

令和 年11月1日現在で、漁業経営を営んでいますか。該当する方の点線をなぞってください。

漁業経営を営んでいる	①	
漁業経営を廃業した	②	

①に記入された方は、2ページの設問 ① に進んでください。

②に記入された方は、これで調査終了です。返信用封筒にて返信してください。ご協力ありがとうございました。

1 過去1年間に行ったすべての漁業種類について記入してください。

〔 網漁業・はえ縄・釣 〕			あてはまる 漁業種類すべて 点線をなぞる		〔 その他漁業・海面養殖 (種苗養殖含む) 〕			あてはまる 漁業種類すべて 点線をなぞる	
漁業種類番号			前回値	回答欄	漁業種類番号			前回値	回答欄
底 び き 網	遠洋底びき網		101				小型捕鯨	132	
	以西底びき網		102				潜水器漁業	133	
	沖合底びき網1 そうびき		103				採貝・採藻	134	
	沖合底びき網2 そうびき		104				その他の漁業	135	
	小型底びき網		105				ぎんざけ養殖	136	
船びき網			106				ぶり類養殖	137	
ま き 網	大 中 型 ま き 網	1 そうまき遠洋 かつお・まぐろ	107				まだい養殖	138	
		1 そうまき近海 かつお・まぐろ	108				ひらめ養殖	139	
		1 そうまきその他	109				とらふぐ養殖	140	
		2 そうまき	110				くろまぐろ養殖	141	
	中・小型まき網		111				その他の魚類養殖	142	
刺 網	さけ・ます流し網		112				ほたてがい養殖	143	
	かじき等流し網		113				かき類養殖	144	
	その他の刺網		114				その他の貝類養殖	145	
さんま棒受網			115				くるまえび養殖	146	
大型定置網			116				ほや類養殖	147	
さけ定置網			117				その他の水産動物類養殖	148	
小型定置網			118				こんぶ類養殖	149	
その他の網漁業			119				わかめ類養殖	150	
は え 縄	遠洋まぐろはえ縄		120				のり類養殖	151	
	近海まぐろはえ縄		121				その他の海藻類養殖	152	
	沿岸まぐろはえ縄		122				真珠養殖	153	
	その他のはえ縄		123				真珠母貝養殖	154	
釣	遠洋かつお一本釣		124						
	近海かつお一本釣		125						
	沿岸かつお一本釣		126						
	遠洋いか釣		127						
	近海いか釣		128						
	沿岸いか釣		129						
	ひき縄釣		130						
その他の釣			131						

SAMPLE

3ページ以降の設定で「漁業種類番号」をご記入いただくところがありますので、この番号を記入してください。

2 販売金額が多かった漁業種類

過去1年間に行ったすべての漁業種類のうち、販売金額が多かった順に3つを設問 1 の漁業種類番号101~154から選んで記入してください。

設問 1 で回答いただいた漁業種類について、販売がなかったものも含め、3つまで順位付けをして必ず記入してください。
 その際、養殖については、養成中で販売がない場合、販売があったものとして扱って順位付けを行ってください。
 なお、営んだ漁業種類が2つ以上あり、そのうち販売がなかった漁業種類が複数ある場合は、漁業従事日数の多い順に順位付けしてください。

年間販売金額が多かった 漁業種類番号	前回値	1位	2位	3位
	回答欄	161	162	163

3 海面養殖施設（陸上養殖を含む。）総面積

11月1日現在の魚類養殖・ほたてがい養殖・かき類養殖・わかめ類養殖・のり類養殖を行った養殖場の施設面積合計を記入してください（借入しているものを含めません。魚類を放養しない面積や潮通し、船通しの面積は含みません。）。

海面養殖場の施設総面積	511	前回値							m ²
			回答欄	:	:	:	:	:	:

施設総面積は、以下の(1)~(5)で計算した面積の合計を記入してください。

(1) 魚類養殖（魚種は問いません）

施設面積 (m²)

(2) ほたてがい養殖

- { いかだ垂下式、簡易垂下式 }
- { はえ縄 }

台数 (台) × 1台の平均面積 (m²)
 長さ (m) × 1 m

(3) かき類養殖

- { いかだ垂下式、簡易垂下式 }
- { はえ縄 }
- { 地まき式、そだひび式 }

台数 (台) × 1台の平均面積 (m²)
 長さ (m) × 1 m
 面積 (m²)

(4) わかめ類養殖

- { 幹縄 }

長さ (m) × 1 m

(5) のり類養殖

網面積 (m²) × 網枚数 (枚)

計算するためのメモ欄が「漁業構造動態調査票（団体経営体用）記入の仕方」4ページにありますので、ご利用ください。

4 漁船

過去1年間に漁業に使用した漁船について記入してください（借りた漁船を含みます。）。
 また、漁業に使用した漁船のうち、11月1日現在で保有している隻数（借りている漁船を含み、貸している漁船は含みません。）を記入してください。

		前回値	回答欄
漁船を使用していない	301	①	
漁船を使用した		②	

使用した場合は、
記入してください。

11月1日現在において所有、借入れに関係なく、
自らが管理運営している漁船については、「保有している」に記入してください。

1台の船外機を複数の無動力漁船に付けて使用した場合は、1隻を船外機付漁船としてください。

		使用した漁船をすべてなぞる		使用した漁船のうち、11月1日現在で保有している漁船(隻)	
		前回値	回答欄	前回値	回答欄
無動力漁船	302				: : :
船外機付漁船	303				: : :
動力漁船	304				

動力漁船についてのみ、
隻ごとに記入してください。

【動力漁船】

過去1年間に漁業に使用した動力漁船について、1隻ごとに記入をお願いします。

なお、灰色の欄には「前回ご回答いただいた内容」を印刷していますので、記入の参考にしてください。

過去1年間に動力漁船を使用していない場合は、右記（5ページ）の回答欄（①～⑨全て）は何も記入しないでください。

③ 出漁日数の考え方

- ・ 漁業種類に関係なく、1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
- ・ 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合）は1日とします。
- ・ 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
- ・ 遊漁船業は含みません。

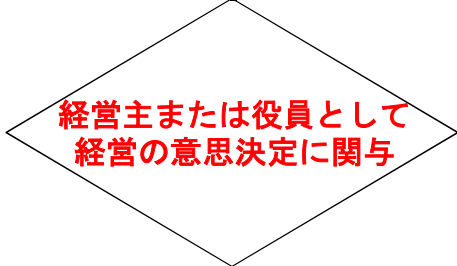
右記（5ページ）の「動力漁船」記入欄には10隻まで記入できます。「動力漁船」を11隻以上使用した場合は、別途同封しております「動力漁船補助票」に記入をお願いします。

401
402
403
404
405
406
407
408
409
410

⑤ 漁業に従事した責任のある者（役員（支配人や代理を委任された者を含みます。）に限ります。）

過去1年間に漁業に従事した日本人のうち、海上作業や陸上作業に責任のある者について記入してください。
 （役員以外の漁業従事者は、本欄に記入しません。）

過去1年間に漁業に従事した日本人



記入しない

本欄に記入する「責任のある者」とは、経営主のほか、役員のうち、過去1年間に漁業（経営管理業務を含みます。）に従事した方のみをいいます。役員会に出席するだけの方は、記入する必要はありません。

- ⑪ 海上作業日数の考え方
- 海上作業とは、陸上施設での養殖作業も含みます。
 - 漁業種類に関係なく、1日のうちに2回以上出漁しても1日と数えます。
 - 1航海が1夜の場合（夕方出港し、翌朝入港した場合）は1日とします。
 - 2夜以上にわたる場合は、出港日から入港日までの日数とします。
 - 遊漁船業は含みません。
- 海上作業及び陸上作業の具体的な例は、「漁業構造動態調査票（団体経営体用）記入の仕方」の9ページに記載しておりますので、参考にしてください。

「漁業に従事した責任のある者」の記入欄には10人で記入できます。11人以上いる場合は、別途同封しております「漁業に従事した責任のある者補助票」に記入をお願いします。

経営主	海上作業において責任のある者（役員に限る）					陸上作業において責任のある者
	漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	その他	
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
該当するすべての点線をなぞる						

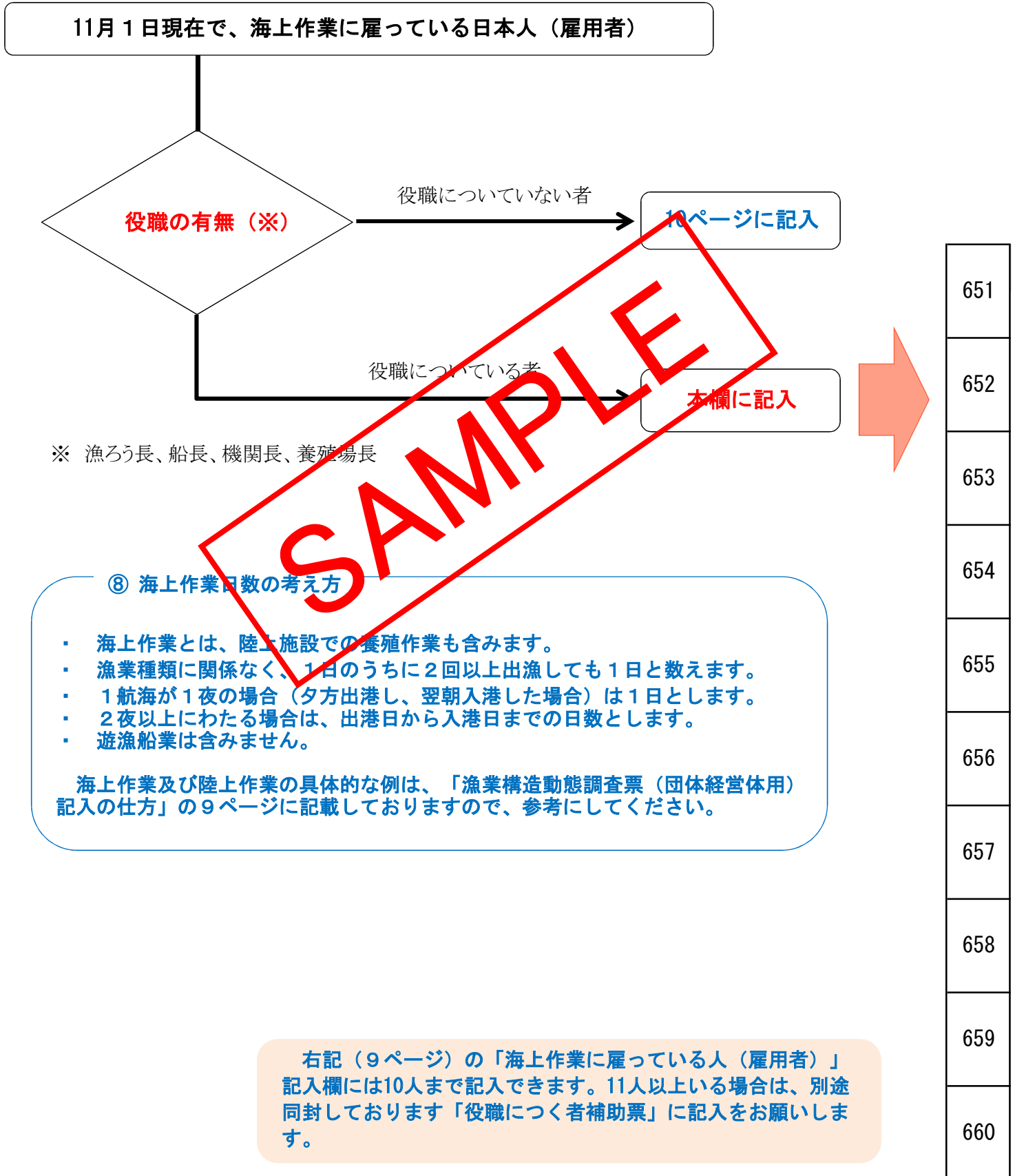
601	前回値							回答欄	///	///	///	///	///	///
602	前回値							回答欄	///	///	///	///	///	///
603	前回値							回答欄	///	///	///	///	///	///
604	前回値							回答欄	///	///	///	///	///	///
605	前回値							回答欄	///	///	///	///	///	///
606	前回値							回答欄	///	///	///	///	///	///
607	前回値							回答欄	///	///	///	///	///	///
608	前回値							回答欄	///	///	///	///	///	///
609	前回値							回答欄	///	///	///	///	///	///
610	前回値							回答欄	///	///	///	///	///	///



⑥ 海上作業に雇っている人（雇用者）（「5 漁業に従事した責任のある者」に記入した人を除きます。）

11月1日現在で、海上作業に雇っている日本人（雇用者）のうち、それぞれに該当する人を記入してください。

- (1) 11月1日現在で、海上作業に雇っている日本人のうち、役職（漁ろう長、船長、機関長、養殖場長）につく者（雇用に限ります。）について記入してください。



役職				性別		出生の年月			漁業の従事日数	うち、海上作業日数	海上作業日数が多かった漁業種類			陸上作業に従事	
漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	男	女	該当する元号の点線をなぞり、出生の年月を記入			(陸上作業を含む。)	(陸上作業にのみ従事している場合は「0」を記入)	1位	2位	3位		
①	②	③	④	⑤		⑥			⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
該当するすべての点線をなぞる				いずれか1つ点線をなぞる		大正	昭和	平成	年	月	日数を記入(日)	設問 1 の「漁業種類番号」で当てはまる番号を記入			該当する場合は点線をなぞる
前回値															
回答欄	/	/	/	/	/	/	/	/	:	:	:	:	:	:	/
前回値															
回答欄	/	/	/	/	/	/	/	/	:	:	:	:	:	:	/
前回値															
回答欄	/	/	/	/	/	/	/	/	:	:	:	:	:	:	/
前回値															
回答欄	/	/	/	/	/	/	/	/	:	:	:	:	:	:	/
前回値															
回答欄	/	/	/	/	/	/	/	/	:	:	:	:	:	:	/
前回値															
回答欄	/	/	/	/	/	/	/	/	:	:	:	:	:	:	/
前回値															
回答欄	/	/	/	/	/	/	/	/	:	:	:	:	:	:	/
前回値															
回答欄	/	/	/	/	/	/	/	/	:	:	:	:	:	:	/
前回値															
回答欄	/	/	/	/	/	/	/	/	:	:	:	:	:	:	/



- (2) 11月1日現在で、海上作業に雇っている日本人のうち、設問 **6** (1)の役職につく者を除いて、過去1年間に30日以上海上作業を行った人数を年齢別に記入してください。
 なお、陸上作業のみに雇っている人は除きます。

		男				女									
		前回値		回答欄		前回値		回答欄							
計	221			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
15～19歳	222			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
20～24歳	223			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
25～29歳	224			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
30～34歳	225			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
35～39歳	226			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
40～44歳	227			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
45～49歳	228			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
50～54歳	229			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
55～59歳	230			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
60～64歳	231			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
65～69歳	232			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
70～74歳	233			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人
75歳以上	234			人	:	:	:	人			人	:	:	:	人

7 漁獲物・収獲物の販売金額

過去1年間の漁獲物・収獲物の販売金額（消費税を含みます。）について、当てはまるものの一つの点線をなぞってください。

	販売金額なし	100万円未満	100万円～300万円未満	300万円～500万円未満	500万円～800万円未満	800万円～1,000万円未満	1,000万円～1,500万円未満	1,500万円～2,000万円未満	2,000万円～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1億円～2億円未満	2億円～5億円未満	5億円～10億円未満	10億円以上
571														
前回値														
回答欄	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

加工して販売した場合や、旅館、民宿、飲食店、釣堀等に使用した場合は、原料として用いた漁獲物及び収獲物を販売したものとみなして金額を見積り、販売金額に含めてください。

調査は以上です。
 ご協力ありがとうございました。